



環境エネルギー政策研究所
飯田哲也所長

自治体から国の政策を変える

環境エネルギー政策研究所所長 飯田哲也

6月5日、東京都・グリーン購入ネットワークは、エネルギーのグリーン購入を、地球温暖化対策の有効な手段として広げ、グリーンエネルギー購入を「グリーン購入」(GEP)として取り上げられていく。

その後2007年に、東京都はこの「グリーン電力購入」を全庁に拡大する決定をする。国も環境配慮契約法を成立させるなど、ますます広がりを見せている。

ただでなく、温熱分野や燃料分野での自然エネルギーの市場拡大も視野に入っている。

具・家電製品など環境に配慮した物品やサービス

電力については、まず板橋区がグリーン電力証書を購入し(2003年)、次いで2005年には、環境エネルギー政策研究所の提案にもついで、東京都が東京文化会館の電力購入時に環境配慮を求める形で、一定水準以下のCO2排出係数と、一定比率以上の「グリーン電力購入」を

させることで、地方自治体の温暖化政策を強化している。

これは、欧州の環境税や自然エネルギー促進法でも観察された「環境政策イノベーション」のプロセスにほかならない。

他方、日本のエネルギー政策は補助金や技術実証が中心で、典型的な「供給・技術ブッシュ」の発想に立ってきた。

また、長野県や岡山県などで市民出資による地域エネルギー事業を企画・支援し、机上の空論ではない「社会イノベーション」を実践してきた。

さらに、エネルギーのグリーン購入には、電気

鳴・進化するが他地域に伝播し、やがてはドイツなど大国の政策とな

場形成の呼び水となる初期需要が創出されること

今後とも、ぜひご支援・ご指導をたまわりたい。

(寄稿)

(寄稿)